

日本医師会生涯教育講座 申請・報告手続きの流れ

1. 申請書の提出

栃木県医師会ホームページ（<http://www.tochigi-med.or.jp/doctor/education/>）から所定の様式（Excel）をダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただき、案内状またはプログラムを添えて生涯教育用メールアドレス（syougaiyouiku@tochigi-med.or.jp）にお送りください。

（注意点）

- ・開催の1ヶ月前までにご提出ください。栃医新聞への掲載を希望する場合は、さらに締切日に注意してください。
- ・学習時間は最短30分（0.5単位）とし、演題ごとに内容に応じたカリキュラムコード（CC）を選択してください。
- ・講演会名および演題に製品名が含まれるものは不可とします（一般名は使用可）。
- ・仮題で申請していただいても構いませんが、演題が決まり次第必ずお知らせください。（先生方の受講記録に仮題のまま残ってしまいます。）また、仮題でも内容がわかるもの（選択したカリキュラムコードが適当かわかるもの）にしてください。
- ・審査・登録料につきましては、別紙をご確認ください。

2. 審査

事務局で内容を確認後（不明な点があればご連絡させていただきます）、常任理事会の承認（役員決裁）を受け、諾否についてご連絡させていただきます。

3. 講演会の実施

参加者の出欠管理を適正に行っていただくとともに、「日本医師会生涯教育制度の単位について※」を配布してください。（非会員の先生で、日本医師会生涯教育制度の単位を必要とする方に提出してもらうものです。制度の運用に全国共通のシステムを利用しており、個人の特定のため医籍登録番号が必要となります。栃木県医師会会員の方については本会で医籍登録番号を把握しておりますが、非会員の方については情報を保存していませんので、お申し出がない限り、単位の登録ができません。）

※講演会ごとに本会事務局で作成し、承認時にお送りするメールに添付いたします。

4. 出席者名簿の提出

会の終了後、2週間以内を目安に出席者名簿をご提出ください。

名簿作成の際、氏名、カナ、医療機関、性別は必ず記入してください。予め記入例をご確認ください。

（注意点）

- ・参加者数の把握と後日トラブル防止のため、単位を希望されない方も出席者名簿に記載してください。（単位希望者リストではなく、出席者リストのご提出をお願いします。※医師のみ）
- ・演者、座長なども出席者名簿に入れてください。（受講者と同じ単位を付与することができます。）

栃木県医師会

日本医師会生涯教育講座認定申請（カリキュラムコード/単位の申請）
に係る審査・登録料について（令和7年4月1日～）

栃木県医師会が共催の場合

⇒審査・登録料5万円を請求いたします。
ただし、郡市・大学医師会、関係団体等からの申請の場合には、
請求はございません。

郡市・大学医師会が主催の場合

⇒審査・登録料の請求はございません。

郡市・大学医師会※¹が共催の場合

⇒審査・登録料の請求はございません。
ただし、各郡市・大学医師会において、共催料等の設定がございますので、各郡市・大学医師会にご確認ください。

会員医療機関が主催・共催の場合（製薬会社等が関与しないもの）

⇒審査・登録料の請求はございません。

医会が主催・共催の場合（製薬会社等が関与しないもの）

⇒審査・登録料の請求はございません。

医会が主催・共催の場合（製薬会社等が関与するもの）

⇒審査・登録料3万円を請求いたします。

学会・研究会等が主催・共催の場合（製薬会社等の関与に関わらず）

⇒審査・登録料3万円を請求いたします。

上記以外

⇒審査・登録料5万円を請求いたします。

※1 郡市・大学医師会とは、宇都宮市医師会・上都賀郡市医師会・下都賀郡市医師会・
小山地区医師会・佐野市医師会・足利市医師会・塩谷郡市医師会・那須郡市医師会・
南那須医師会・芳賀郡市医師会・自治医科大学医師会・獨協医科大学医師会の
12 医師会を示します。

【留意事項】

- ◆生涯教育講座の認定には、栃木県医師会の後援が付随します。（別途申請を行う必要はありません。）
- ◆本会との共催に関するご相談は、必ず生涯教育の申請前にご連絡ください。
- ◆生涯教育講座の申請があったものは、一覧にして会報誌『栃医新聞』および本会ホームページ上として掲載します（注：案内状が掲載されるわけではありません）。対象が限られるなど掲載を希望しない場合はその旨お申し出ください。※ただし、申請のタイミングによっては掲載に間に合わないこともございますのでご了承ください。